平成29年度　志教育の全体計画

宮城県立船岡支援学校　高等部

関係法令

日本国憲法
教育基本法
教育振興基本計画
宮城県教育振興基本計画

学校の教育目標

社会的自立を目指す児童・生徒の育成

○積極的に人と関わり，社会生活に適応できる子ども
○自分で考え，自分で行動する子ども
○障害に負けず，心と体を鍛える子ども

志教育の推進体制

校長の学校教育方針
⇓
志教育推進委員会
⇓
運営委員会・職員会議
⇓
全職員による実践

社会の要請，地域や生徒の実態等

【社会の要請】
・コミュニケーション力の向上
・健康の維持と体力の向上
【地域の実態】
・多面的なバリアフリー化が不十分
【地域や生徒の実態】
・社会的経験の拡充が必要
・卒後の生活の見通しが不十分

志教育の目標

○自己の適性と社会の中での役割の理解促進
○勤労観や職業観の涵養
○主体的に進路を選択する能力や態度の育成
～人間としての生き方を考えつつ学びに向かうように促しながら～
（従来のキャリア教育を含める）

志教育の重点指導目標

○人と『かかわる』
・卒業後の社会生活に向けて，対人コミュニケーションなどの基本的な生活スキルを身に付ける。

○よりよい生き方を『もとめる』
・自分の生き方を見つめ，進路について前向きに考えることができる。

○社会での役割を『はたす』
・生活経験を拡大しながら役割や責任を果たす大切さについて感じさせる。

各教科活動における取り組みの観点

Ⅰ類型

国語：言語感覚を向上させる。
数学：筋道を立て，判断する力を育成する。
理科：探求する能力と態度を育成する。
外国語（英語）：コミュニケーション能力の育成する。
芸術・音楽：豊かな情操を育成する。
保健体育：活力ある生活を営む態度を育成する。
地理歴史：主体的に生きる自覚と資質を育成する。
公民：人間としての在り方，生き方について考察する態度を育成する。
家庭：生活の質を向上させる。
情報，商業：問題解決の能力の育成と自発的，創造的な学習態度を育成する。
公民，特別活動，総合的な学習の時間：
・よりよい人間関係を築き，集団や社会の一員としてよりよい生活づくりに参画しようとする態度を育成する。
・自己の適性や能力を伸ばすとともに，周囲の理解を深め，将来の生き方や進路について考察しようとする態度を育成する。
自立活動：望ましい生活習慣と人間関係を構築する。

Ⅱ類型

国語：コミュニケーション能力を育成する。
数学：生活に生かせる能力を育成する。
外国語（英語）：
・英語でコミュニケーションを図る基礎的な能力を育成する。
音楽・美術：豊かな心情と感性を育成する。
保健体育：チームワークを大切にしようとする態度を育成する。
情報：ルールを守り，自主的に取り組む態度を育成する。
社会：社会で生活するためのしくみやきまりを学び社会の一員としての自覚を育成する。
特別活動：互いを尊重しながら協力的して活動に取り組む態度を育成する。
総合的な学習の時間：
・働くことや自分にできる仕事について考える力を育成する。
領域・教科を合わせた指導：（生活単元学習・作業学習）：様々な経験をとおして主体的に取り組もうとする態度を育成する。
自立活動：生活上の困難を主体的に改善・克服しようとする態度を育成する。

Ⅲ類型

特別活動：
・集団活動により他者への意識の向上を図る。
日常生活の指導：
・望ましい生活週間を身に付ける。
自立活動：
・健康を保持・増進する。
・コミュニケーション能力の向上により人間関係を形成する。

道徳教育	・基本的な生活習慣の確立を図り，規範意識を高め，社会に貢献しようとする意欲的な態度を育てる。 ・他者の立場を尊重し，思いやりや協調の精神を育てる。 ・学習活動や体験活動を通じて，自分自身の在り方生き方について考えさせ，将来にわたって主体的に生きる態度を育てる。
進路指導	・進路について自己の障害や能力・適性の正しい理解を図る。 ・生徒の発達段階に応じた課題を設定し，将来の生活に適応するために必要な能力や態度を育てるとともに，それぞれの希望に応じた移行支援を行う。
生徒指導	・規範意識を育成する。 ・主体性を育成する。 ・協調性と自律性を育成する。 ・安全についての意識を育成する。 ・基本的な生活習慣を確立する。

家庭・地域との連携

○ 生活リズムの確立
○ 開かれた学校づくり
○ 地域への行事への参加
○ 保護者や関係機関との協力体制づくり

他校との連携

○ 柴田農林高等学校との交流学習の推進